

第6回 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定委員会 会議録

日時：平成24年9月24日(月) 15:00～15:50

場所：中央図書館 多目的室

<議題>

(1) 第二次子ども読書活動推進計画の策定について

(事務局からの説明のあと、質疑応答。要点筆記)

《事務局からの説明》

① 教育こどもみらい常任委員会の報告について

(事務局) 素案について報告し、次のとおり、いくつか意見が出た。

石川議員から

- ・市民委員の意見とその反映は・・・

⇒市民委員は3名参加。学校図書館の充実、中学校への学校図書館専門員配置を盛りこんだことを回答。

高橋議員から

- ・素案45ページ、学校の冊数基準について、市内の学校がこの基準に対してどういう状況になっているのか、この基準に満たない学校はあるのか・・・

⇒教育指導課から平成23年度末で小学校6校、中学校2校が100パーセントに達していると回答。

- ・学校の現状について書くべきだ、学校図書館のデータ化が進んでいないがどうなっているのか・・・

⇒教育指導課から、まず蔵書の充実、学校図書館員の全校配置をすすめることが先で、データ化については研究を進めていく回答。

- ・これについて高橋議員から、学校により格差があるので、現状をきちっと載せたうえで環境改善を図る目標を掲げるよう要望。また、学校図書館の蔵書データを提出するよう要望がでた。

- ・それに対して図書館のほうから、11ページに蔵書数は文部科学省の基準に対して8割は超えていること、蔵書の充実に対しては24ページの第二次計画に「蔵書数だけではなく利用しやすい蔵書、利用される蔵書構成の充実を図ります」と記載しており、数から内容にシフトしていきたい旨を伝えた。

納所議員から

- ・情報収集、発信の取組みについて意見があり、今は大人の読書環境も悪くなってきているので、子どもの中に読書の有益を教えたい、情報発信ということで外に打って出てほしいという意見。

⇒図書館からは昨年100周年を迎えたこともあり、発信力を考えている。

今後も検討し、積極的にすすめていくと回答。

久坂議員から

- ・子ども会館、子どもの家の蔵書の充実について、蔵書の管理方針は・・・
⇒図書館からは小学生なので、読み物を中心に絵本も少しまぜて寄贈本を子ども会館などに配布している旨回答。

② 素案の修正について

(事務局) 前回の策定委員会での意見をもとに素案を修正した点について説明する。

* 6 ページのブックスタートの参加状況について、23 年度のものにデータを差し替えた。

* 7 ページの子ども会館・子どもの家・保育園の項目の表のデータについて、保育園の合計を直して印刷していたが、23 年度の数字が違っていたので、新たに一枚配付した内容に差し替えたい。

* 22 ページ第 4 章の 2 だが、33 ページからの第二次計画での取組み事業一覧の番号と連動するよう、各項目ごとに取組み事業一覧の対応番号を入れた。第 4 章で項目を詳しく説明し、それを整理した形で一覧表に掲載しているという考え方。それに伴い、項目が表の番号の順番になるよう、一部項目の中で、順序を入れ替えたものがある。

* 27 ページの「人材育成」の項目だが、もっと子どもの読書活動推進にかかわる大人の意識啓発や「本と人の輪づくり」というキャッチフレーズにそった意気込みが必要という意見から、ひとつ取組みを増やした。27 ページの一番下に、「保護者やボランティア、保育士・幼稚園教諭、教職員、行政関係者など子どもの読書活動推進に関わる大人たちの意識啓発に努め、『本と人の輪づくり』につながる支援を行います。」を加えた。

* 28 ページ「連携」の項目だが、ネットワークの強化を載せた方がいいという意見があり、2 番目に「かまくら読書活動支援センターを中心として、読書相談や訪問サービスの PR を充実させ、関係機関とのネットワークの強化を図ります」と加えた。

次に教育こどもみらい常任委員会での意見については、学校図書館の現状を載せてほしいという意見が出ていたが、市内全公立小中学校の蔵書数のデータを計画案に載せたほうがよいのかどうか、委員の方の意見をいただきたい。

蔵書データについては、今日の資料として配付している。事務局としては、11 ページに、蔵書数は文部科学省の基準に対して 8 割は超えていること、蔵書の充実に対しては 24 ページの第二次計画に「蔵書数だけではなく利用しやすい蔵書、利用される蔵書構成の充実を図ります」と記載しており、数から内容にシフトしていきたい旨を教育こどもみらい常任委員会では伝えている。

蔵書数だけにこだわると、学校図書館で除籍ができないという矛盾もかかえ

ることになり、そのあたりを危惧している。

あと、もう1点、教育指導課長に確認だが、このデータから計算すると市内学校の蔵書は文部科学省の基準に対して9割ぐらいになるようだが、計画案は、8割のままでよいか。

《質疑応答》

(委員長) まず前回の策定委員会ででた意見をもとに修正した箇所について確認をとりたい。

(A 委員) ブックスタートの参加状況について、前回年度を全て揃えた方がいいと提案し、やっていただいて、良くなったと思う。

(事務局) 23年度の数値は確定していないが、だいたい全体の97%くらいブックスタートパックを渡せている。対象者数も入れて達成率も加えた方がいいか。

(A 委員) その方がよい。

(事務局) そのように修正する。

(A 委員) 数%だが対象の6か月児にブックスタートパックを渡せなかったというのは、どういうことか。

(事務局) ブックスタートに参加できなかった家庭には、まず保健師が訪問し、ブックスタートパックを手渡す。訪問しなかった家庭へは図書館からハガキを出し、ブックスタートパックを取りに来てもらっている。まだ取りに来られない方もいるので、3月末の対象の子については、9月末まで引き渡しを行っているため、もう少し増えると思う。

(委員長) 一つずつ確認する。7ページの表について、別紙のとおり、さしかえとのことだが、どうか。

(各委員) いいと思う。

(委員長) 22ページから、表の項目と連番で関連付けを行ったとのことだが、どうか。

(各委員) いいと思う。

(委員長) 27ページと28ページに項目を追加したとのこと。キャッチフレーズに沿った意気込みが必要ということで追加したものと、ネットワークの強化が必要ということで追加したものということだが、いかがか。

(B 委員) 27ページに新たに付け加えた項目には、教職員や行政関係者が入っているが、41ページの表には、司書教諭だけでその他の教員が入っていない。司書教諭の先生だけが頑張ってもダメで他の教員や学校関係者が一丸となって取り組まなければならないので、表の方にも教職員と加えてはどうか。

(事務局) では、41ページの12番に「司書教諭をはじめとする教職員」と修正する。

(委員長) 教育こどもみらい常任委員会で出た意見についてはいかがか。

(事務局) 補足だが、配付した学校図書館関係資料だが、教育指導課の資料をこちらで加工し、達成率を追加したもの。学校図書館の蔵書は標準冊数の8割は達成していること、量から質へシフトしたいということを教育こどもみらい常任委員会で説明した。議員からは現状を載せるべきだと強い要望が出た。全ての学校が達成率70%を超え、25校中20校が80%を超え、平均すると全体で90%を超えている。個々の学校の蔵書数一覧は載せず、達成率の表のみ載せるということも考えられるが、いかがか。

(C 委員) 学校図書館の蔵書は買い足してだけでなく、廃棄もあり、ずっと増え続けていくものではない。一時的に減って、また増えていくものだ。一時的な内容のものを載せるのは、どうかと思う。11ページについては、23年度はほとんどの学校が学校図書館図書標準の定める冊数の8割を超えているという表現でいい。

(D 委員) 傷んでいる本についても、学校図書標準の達成率の関係でなかなか捨てられないというのは、よくない状況だと考えている。達成率の表のみ載せるか、全く載せないかで、個々の学校の蔵書数一覧は載せない方が良い。

(C 委員) 同じく個々の学校の蔵書数一覧は載せない方が良いと思う。

(委員長) 達成率の表も全く載せないという選択もあるが、どうか。

(E 委員) 達成率の表も載せるのはどうかと思う。古い本が多い場合など、蔵書数が多くても使いやすい図書館かどうかはわからない。利用率のようなものが出れば良いと思うが、どうか。

(C 委員) 利用率を出すのは難しい。学校図書館員が勤務していない日もあるし、一つの本を複数で見たりする場合もあり、利用率をカウントすることは難しい。

(E 委員) 蔵書数だけではなく、クオリティの面で利用率が出れば根拠になるかと思ったが。

(委員長) 個々の学校の蔵書数一覧は載せなくていいか。

(E 委員) 表を見ると、児童・生徒一人当たりの本の冊数に差が出ているが、数だけの問題ではないということを全ての保護者が理解しているわけではないので、敢えて誤解を招く資料を載せる必要はない。

(委員長) 教育こどもみらい常任委員会で出た意見ではあるが、とくに蔵書数一覧の表は載せない。達成率の表については、どうか。

(B 委員) 達成率だけでも誤解を招く恐れがある。古い本を廃棄せず段ボールに詰めて隠しているような場合も蔵書数には含まれる。やはりどのくらい利用されているか、質を考えないといけない。岡山市では、読書は好きかなど、アンケートをとっている。今となっては、時間的に調査はできないが、今後の課題として、利用率等を測るためにどのような調査をしていくべきか、連絡会等で決めていってほしい。C 委員も一時的な表を載せても意味がないとおっしゃ

っているし、自分も表は何も載せなくて良いと思う。ただ、11 ページに蔵書内容は随時見直していく必要がある等の記載を入れてほしい。今後の課題として調査のことも記述してほしい。

(事務局) 11 ページに蔵書内容を見直していくことを追加する。

(B 委員) 24 ページについても教育指導課と相談の上、実現可能なことを記入してほしい。

(事務局) 調査の必要性のこと等は 24 ページに記入していきたい。

《事務局からの説明》

③ パブリックコメントについて

(事務局) パブリックコメントの募集については、「広報かまくら 10 月 15 日号」に掲載し、図書館ホームページでも募集する。「第二次鎌倉市読書活動推進計画案」と意見応募用紙を各図書館、市役所ロビー、各支所に配布し、10 月 20 日～11 月 20 日の期間で意見を募集する。意見を提出できる人は市内在住、在勤、在学の方、応募はメール、郵送、FAX で、また各図書館の窓口でも受け付ける。市内小中高等学校、市内幼稚園、保育園等にも郵送する予定。

《質疑応答》

(事務局) 補足だが、10 月 19 日の校長会で学校へは報告し、計画案を送付する予定。民間保育園の方は日程的に間に合わない就先にうかがったが、幼稚園の園長会などはいつあるか。

(F 委員) 10 月 25 日に事務局長会がある。

(事務局) その時に説明に伺いたいので、よろしくお願ひしたい。公立保育園は日程がわかったら連絡してほしい。(10 月 17 日にあるので、説明に伺う。)

●10 月 15 日から各図書館・本庁ロビー・支所で計画案と意見応募用紙を配布。ホームページにも掲載。パブリックコメントは 10 月 20 日～11 月 20 日まで。次回の策定委員会は、パブコメ集計後、12 月頃開催予定。